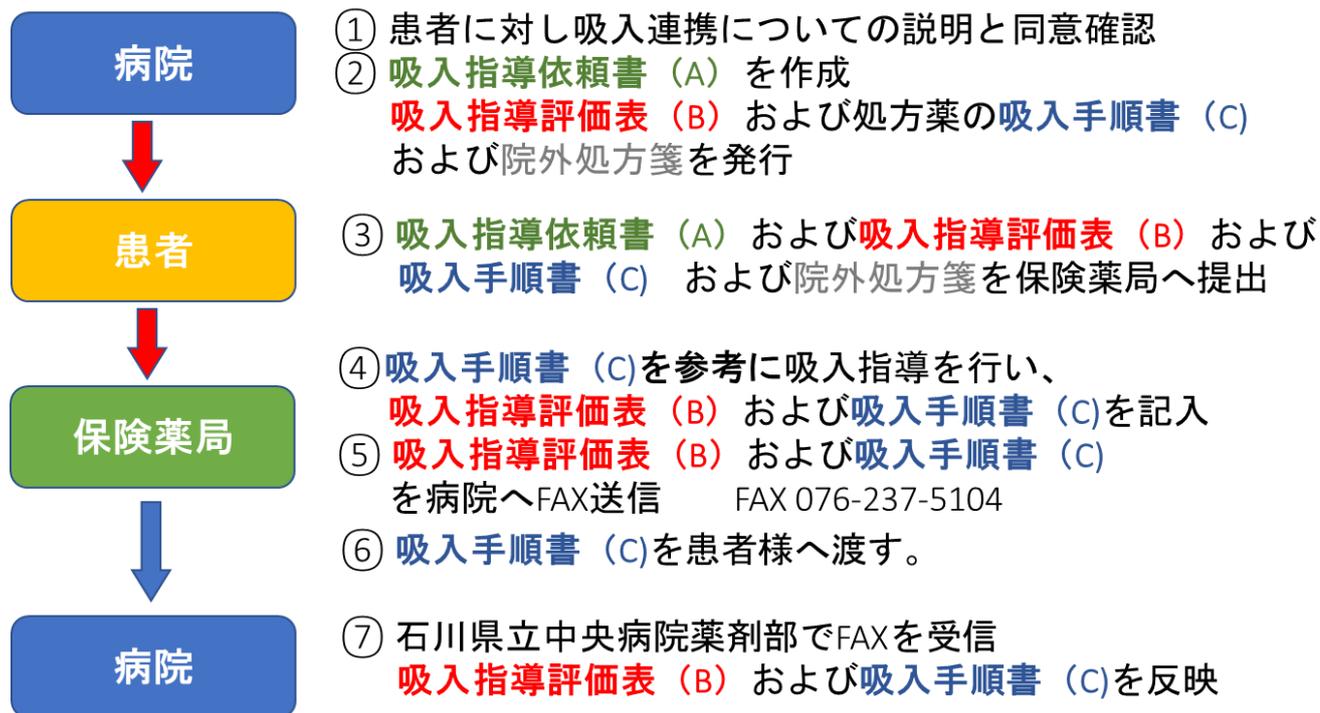


# 石川県立中央病院 吸入連携システム(令和元年一部改訂)



- ① 医師は、吸入指導が必要な患者に対し吸入連携（病院と保険薬局の間での患者情報の共有化）の説明と同意確認を行います
- ② 医師は吸入指導依頼書 (A) に必要事項を記入し、患者から「同意書」に署名をもらいます。患者に、署名後の吸入指導依頼書 (A) および吸入指導評価表 (B) および処方薬の吸入手順書 (C) および院外処方箋を渡します。
- ③ 患者は吸入指導依頼書 (A) および吸入指導評価表 (B) および吸入手順書 (C) および院外処方箋を保険薬局の薬剤師に渡します
- ④ 保険薬剤師は吸入指導依頼書 (A) の内容を確認し、吸入手順書 (C) をもとに吸入指導を行い結果の詳細を記入します。指導後、吸入指導評価表 (B) の各項目に評価を記載してください。
- ⑤ 保険薬局は吸入指導評価表 (B) および吸入手順書 (C) を石川県立中央病院薬剤部に FAX します。FAX 076-237-5104 ※急を要する場合は疑義照会をしてください
- ⑥ 吸入手順書 (C) を患者様へ渡してください。
- ⑦ 医師は、吸入指導評価表 (B) および吸入手順書 (C) の記載内容を確認し、次回の診療時の参考にします。吸入指導依頼書 (A) を発行する頻度は医師の判断に委ねるものとします。

連絡先：石川県立中央病院 担当 呼吸器内科 西耕一 薬剤部 台蔵剛士

TEL：076-237-8211(代表)

## 石川県立中央病院 吸入連携システム 2 (令和元年新設)

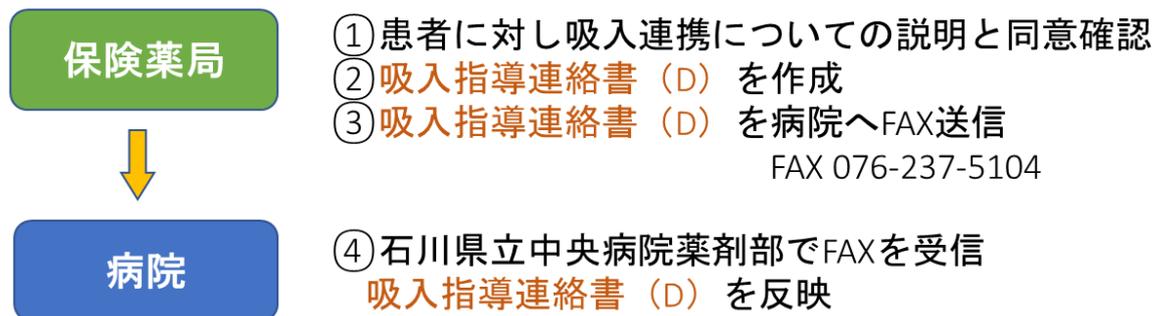
### 吸入指導依頼書 (A) はないが

保険薬剤師が、吸入指導実施時、医師に伝えたい情報がある場合

(急を要する場合は疑義照会をしてください。)

このシステムによる薬局様への個別の返答は実施しません。

共有いただいた内容は参考として、次回受診時に反映されます。)



※医師が必要と判断した場合

吸入連携システムにより

吸入指導依頼書 (A) を利用し吸入連携を行う

吸入指導連絡書(D)は下記のサイトよりダウンロードしてご利用願います。

石川県立中央病院薬剤部のホームページ (<http://kenchu.ipch.jp/department/yaku.html>)

石川県薬剤師会のホームページ (<http://www.ishikawakenyaku.com/yakuzaisihi/contents/ipch.html>)

連絡先：石川県立中央病院 担当 呼吸器内科 西耕一 薬剤部 台蔵剛士

TEL：076-237-8211(代表)